



「若者就職フェア」開催

北海道では、厚生労働省北海道労働局と共催で、若年者に対し就職機会の拡大を図り、一人でも多くの若年者を就職に結びつけることを目的に、就職面接会を開催します。

日時／平成18年7月12日(水)

午前10時～16時

場所／札幌パークホテル

地下パークプラザホール

(札幌市中央区南10条西3丁目)

来年3月卒業予定の多くの生徒が地元での就職を希望しておりますが、新卒者を取り巻く雇用環境は大変厳しい状況にあります。地元で就職し、地域で活躍することを願う優秀な若い人材がたくさんあります。

未来を担う若者の積極的な採用について、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

求人のお申込みは左記まで。

ハローワーク小樽

TEL 0134-32-8689

ハローワーク余市

TEL 0135-22-3288

「不正軽油防止強化月間」

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油など混ぜた「混合軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などをいいます。

不正軽油をトラックなどの燃料

料用として販売又は使用しますと軽油引取税の脱税行為となるばかりではなく、排気ガス中の有害物質を増加させて自然環境にも悪影響を及ぼします。

北海道では、7月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「売らない」「買わない」「使わない」を合い言葉に、不正軽油撲滅の取り組みを強化します。

【問い合わせ先】
不正軽油110番(通話料無料)
フリーアクセス
0800-8002-1110
小樽道税事務所課税課
TEL 0134-23-9441
(内線216)

平成18年度

入国警備官採用試験

採用試験を次のとおり実施します。

試験日／

第1次試験 9月24日(日)

第2次試験 10月18日(水)

10月19日(木)

受験申込／7月18日(火)～8月1日(火)まで、札幌入国管理局に郵送及び持参(9時から17時)。

インターネットでも受け付けます。(人事院インターネット <http://www.jinji-shiken.jp/moushikomi-s34.html>)

受験資格／昭和58年4月2日～平成元年4月1日出生者

試験内容／高校卒業程度の教養・作文試験のほか、1次試験合格者には面接、身体検査など採用予定数／全国約140名
受験申込請求(1部の場合)／封筒の表に赤字で「入警請求」と書き、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角2号・長33・5cm、幅24cm程度)を同封して、札幌入国管理局総務課又は人事院北海道事務局まで

【問い合わせ先】

札幌入国管理局総務課

TEL 060-00042

札幌市中央区大通西12丁目

TEL 011-261-7502

道路交通法が

改正されました

道路交通法の一部が改正され、6月1日から施行されました。

放置駐車取締強化を重点とした主な改正点については次のとおりです。

1 民間法人に放置駐車取締り業務を委託
民間の「駐車監視員」による放置駐車(1)の確認と標章の取り付けが行われます。

(当面は放置駐車が多い都市部を中心に実施)

2 車の使用者に「放置違約金」を納付しなかった場合やドライバーが反則金を納付しなかった場合、その車の使用者(2)に「放置違約金」の納付が命ぜられます。

3 「放置違約金」を納付しないうと車検拒否
納付しなければ、その車の車検が拒否されます。また滞納して督促を受けた場合、財産の差し押さえによる強制徴収を行うこともあります。

(※1) 放置駐車 違法駐車のうち、ドライバーが車両を離れて直ちに運転することができない状態にあるもの。

(※2) 車の使用者 通常は車検証の使用者の欄に記載されている者。

MDMA(麻薬)・覚せい剤・大麻・シンナーの乱用をなくそう!

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

～誘われてもNOと断る勇気をもとう～

- 「一回だけなら……」一回使っただけでも「乱用」です
- 薬物乱用は、本人だけでなく、まわりの大切な人も不幸にします
- 薬物についての誤った情報や乱用をおおるような情報にだまされないようにしましょう(「安全なドラッグ」などありません)
- 困った時は一人で悩まず、友人・家族や保健所に相談しましょう

連絡先 北海道薬物乱用防止指導員後志地区協議会
小樽地区 小樽市保健所保健総務課庶務医薬グループ
TEL 0134-22-3117

国連薬物乱用根絶宣言(1998年～2008年)

自衛官募集説明会の開催

自衛隊札幌地方連絡部小樽募集事務所

防衛庁では高卒(平成19年3月卒業見込を含む)者を対象に、防衛(医科)大学校・航空・看護・一般曹候補の各学生及び曹候補士、2等陸・海・空士を募集します。職務の内容・応募資格等、細部についての説明会を次の日程により開催いたします。

◆説明会日時／

第1回 7月11日(火)

第2回 7月18日(火)

時間:16時～17時30分

場所:余市中央公民館2階研修室
(余市町大川町4-143) 23-5001

◆お問い合わせ/自衛隊札幌地方連絡部
小樽募集事務所
(0134-22-5521)

「北海道苦情審査委員制度」

のご利用を!

道の仕事に関して、皆さん自身の利害にかかわる苦情は、「苦情審査委員」に申し立ててください。

簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど苦情の解決に向けて、迅速に処理します。

- 苦情の窓口は、道庁の「道政相談センター」のほか、各支庁の「道政相談室」です。
- 苦情の申立て方法は、所定の「苦情申立書」により、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。
- 制度の概要と苦情申立書をセットにしたリーフレットを用意しております。苦情の窓口へ連絡してください。
- 道のホームページでも苦情審査委員制度をお知らせしています。トップページの相談窓口→道政一般からご覧ください。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/menu.html>)

○ 連絡先

・北海道知事政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-204-5022(直通)

FAX 011-241-8181

E-mail soudan.soudan@pref.hokkaido.lg.jp

・各支庁地域振興部総務課道政相談室

広報から

ご協力に感謝申し上げます

先日、白川義治さん(美国町)が町に自費により製本した町広報誌を寄贈したことが新聞に掲載されました。その中で、町でも欠号となっていた広報誌について呼びかけをおこなったところ、松本幸子さん(美国町)からご連絡をいただき見つけることができました。ご協力ありがとうございました。